

緊急情報!

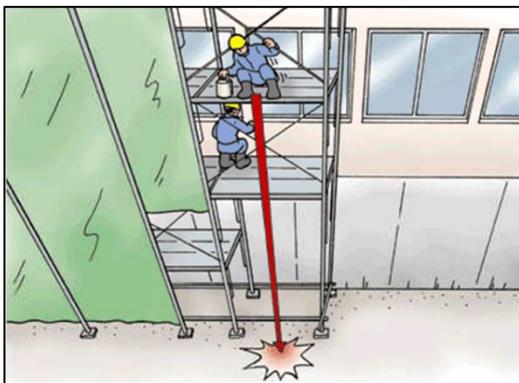
建設業の労働災害が急増中です!

当署管内の建設業における休業見込み 4 日以上の労働災害による死傷者数（令和 3 年 6 月末速報値）は 40 人で、前年同期より 21 人増加しており、憂慮すべき状況です。

特に、この中には死亡者が 1 人含まれており、極めて遺憾です。

建設業から労働災害を撲滅するためには、まず、現場における危険の芽を摘み取ることが重要です。

店社の安全衛生担当者、現場代理人等の皆様におかれましては、裏面の安全衛生自主点検票により自主点検を実施し、問題が認められた場合は直ちに改善を行いましょ!



最近ではこのような
災害が発生しています

- 足場上で安全帯のフックをかけずに墜落した
- 脚立作業中にバランスを崩して墜落した
- マンホールの蓋を足に落とした
- クレーンで鋼板を吊って旋回中、作業者に激突した
- 重機の操作レバーに着衣が引っ掛かり、吊り荷が作業者に激突した
- 移動式クレーンの吊り荷が作業者に落下した
- 移動式クレーンで材料搬入中、作業床のない箇所から墜落した
- 作業中、立ち馬の脚部が縮んで墜落した
- バランスを崩し、脚立から飛び降りた際に負傷した
- 携帯用研削盤で材料切断中、刃が身体に接触した

※上の挿絵は、過去に全国で発生した一部死亡災害のイメージ図です。

安全衛生自主点検票

この自主点検票により現場の安全衛生自主点検を行い、問題が認められた場合は直ちに改善を行ってください。

下記項目は代表的な点検項目です。現場の状況等により、さらに自主的な点検項目を追加していただくことをお勧めします。

チェック項目 ※右端の欄でチェック(✓)しましょう!		✓
1	足場、作業床の端等の墜落防止措置(手すり、中さん、下さん等)は講じられていますか?	<input type="checkbox"/>
2	足場の壁つなぎが不足していませんか?	<input type="checkbox"/>
3	保護帽と墜落制止用器具(安全帯)を正しく着用、使用していますか?	<input type="checkbox"/>
4	墜落制止用器具(安全帯)を取り付けるための設備はありますか?	<input type="checkbox"/>
5	脚立やはしごは正しく使用されていますか?	<input type="checkbox"/>
6	重機や荷との接触災害防止対策、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策、転倒事故防止対策等は講じられていますか?	<input type="checkbox"/>
7	資材等の飛来・落下防止対策は講じられていますか?	<input type="checkbox"/>
8	丸のこ盤、携帯用研削盤等の安全装置は機能していますか?	<input type="checkbox"/>
9	転倒災害防止対策は講じられていますか?	<input type="checkbox"/>
10	有資格者は充足していますか?資格の確認は原本で行っていますか?	<input type="checkbox"/>
11	化学物質の容器等に GHS マーク(絵表示)があったら、SDS 確認と危険・有害性の調査(リスクアセスメント)を行っていますか?	<input type="checkbox"/>
12	熱中症予防対策は十分ですか?	<input type="checkbox"/>
13	新型コロナウイルス感染症対策は十分ですか?	<input type="checkbox"/>
14	新規入場者教育は十分に行われていますか?	<input type="checkbox"/>
15	店社による現場パトロールを定期的に行っていますか?	<input type="checkbox"/>

※このリーフレットについての照会先

北九州西労働基準監督署 安全衛生課

〒806-8540 北九州市八幡西区岸の浦 1-5-10 八幡労働総合庁舎 3 階 (電話 093-285-3790)

(R3.7)